

藤、藤山、大橋、倉知等の實業家間に専ら斡旋せられ、目下各方面に就て設立に要する各般の研究を進めつゝあるが、右は全國に亘る大資本家を網羅し、可成全國に散在する小規模の既設事業をも一丸とし、五千萬乃至一億の資本を以て設立し、原料鐵鑄は某會社か新に某地に得たる某鑄山に仰き、平時戰時を通して鐵材鐵鋼を廣く内外に供給する方針なるか、設立上資本の廣大なると、熟練なる技術員職工を得る事、官業との營業上の關係につき急速に進行せしめ能はざる事情ありて、豫め諸種の研究を要する點あり濛澤男か曩に主務官廳を訪ひ、東京商業會議所か十日臨時總會の議を以て、官設事業の擴張、生産分配上、官民兩事業の關係につき建議案を決定せるは、専ら此邊の消息を漏したるものにして、進んで製鐵材に對する輸入税と内地の一般工業計畫新會社との關係等をも調査し、設立の進行を圖りつゝあるが、既に三井、三菱、大倉等の大資本家に於ても、熱心右企畫に賛意を表し居れる趣なれば、建設に對する周圍の輪廓備り次第、追て實現さるゝ運ひとなるへしと云ふ。(二月十二日報知)

●製鐵所第三期擴張案討義(貴族院) 既に衆議院を通過したる製鐵所擴張案は直ちに貴族院に廻附せられ二月十五日同院の本會議に附せられたり。

本會議の質疑應答

河野農相説明する所前號所掲衆議院に於ける同じ、高木兼寛男間ふ本案に

雜錄

よりて生産する鐵の量幾何なりや且つ年々帝國に要する鐵の額幾何、押川製鐵所長官答製鐵所は第二期擴張にて三十萬噸の產額となり本案の擴張にて六十萬噸を產する計畫なり、輸入額は大正三年は五十七萬噸なりしが之れは戰時の影響を受け減退したるもの故違例に屬し、大正二年の八十萬噸こそ標準とすべきれ、之れに機械類の輸入量二十萬噸を加へ我國鐵及鐵製品の輸入額概算百萬噸なるべく、而して其需要年々增加するを以て十年の後には倍加すべし、久保田讓男問鐵の輸入今後減退するやも料られず政府は將來我國に於て製鐵事業の獨立を圖る意なきや、今後も官業に頼る積なりや或は民業を獎勵する積りにや、河野農相答戰亂の結果我國の鐵材供給が重大の問題となりし故第三期擴張を計畫せしなり、又永久的方策としては何分原料鐵鑄の供給十分ならざる故大規模の擴張や民業の獎勵も出來ざる次第なるが、併し民業の發達は最も望む所ゆえ原料供給の方法技術者の養成等に關し考慮中にて、將來相當の施設を講ずべし、復問鐵材輸入絶望の今日造艦材料に差支なきや農相答造艦材は多少買貯へあり輸入も全然絶望に非す由て製鐵所の擴張と相俟て其供給に遺算なからんことを期すべし、復問今期擴張の財源に遺算なきか、押川長官答製鐵所の收益は年々約八百萬圓あり今期の擴張財源は之れに頼らんとす、而して其割出方法は年々一割宛遞減するものとせし故遺算なき見込なり、江木千之氏問農相は將來民間製鐵事業の發達に俟つと言はれしが民營の原料は何れに仰ぐ積りなりや、農相答支那方面の鐵鑄に付き調査中なり、久保田讓男復問何故本案を總豫算と同時に提出せざりしや且つ製鐵所は從來缺損續きなりしに急に多大の收益ありといふも這は一時的のものに非ざるか武富藏相答豫算編成當時は財政上到底製鐵所の擴張を許さざりしが、其後鐵の需要増加し收益を財源とする見込立たるを以て追加豫算として提出したる次第なり、且又製鐵の需要最も大なるは陸海軍なるを以て將來も其需要急減することなかるべく、又其收益は將來の下落を見込み頗る内輪に見積れる故財源に不安なし、是にて質問を了へ豫算委員會に廻附せり。

豫算委員會に於ける経過

二月十六日本案に關する豫算委員總會を開く、且賀田種太郎男問(一)此回の擴張によりて生ずる鐵は陸海軍鐵道等主として政府關係筋に用ゐる積なりや(二)製鐵事業は他日民業に移す積りか(三)官業の擴張よりも寧ろ民業の發展を策する方時勢に適せずや(四)製鐵原料の缺乏補給に對する政府の應急策

如何、農相答製出せる鐵は官民兩方面に適度に供給する積なり云々而して其以外の質問に對しては秘密會となし速記を止めて應答せり、目賀田男又問擴張案を六年繼續とせし理由如何、押川長官答財政上の都合によりてなり當初は四年計畫とせしも到底不可能なるを發見せり、田健治郎男問鐵の供給額六年後には六十五萬噸となる計算の由なるが是れにては需要の三分の一を充たすに過ぎず、其他は民業の發達に俟たざるべからず、されば政府は宜しく(一)技術上の援助(二)原料供給の援助(三)製品分業に付きの援助等をなすべし、而して政府が競争的態度に出でんか民業の發達を期し難し、故に有利のものは須らく民業に移すべきに非ざるか、農相答政府は決して民業を壓迫するものに非ず十分之れを援助する方針なり、井上匡四郎子問政府は米國より鐵材を輸入する考なきや、農相答其考無きに非ざるも未だ具體的交渉を開始するに至らず、高崎親章氏問我國の兵器材料たる鐵材は皆外國の輸入に係り其年額約二萬噸なり、而して我國の眞の軍器獨立は其原料をも外國に仰がざるに在り、更に目下民業の事業を見るに製鐵事業に關係するもの起らざるに非ざれども大抵失敗に終れる状況なるは要するに企業費が歐洲戰前に比し約三倍を要するに因る、而して政府製鐵事業の民間に對する關係は恰も金融界に於ける日本銀行の如きものにして賣價を以て調節せざるべからず、吉川政府委員答價格に付ては明治三十四五年頃より同一の方法を用ひ居れり即ち製鐵所の價格が一般市場に影響することなく却て市價が製鐵所の價格に影響する有様なり。

二月十七日委員會再開質問を繼續す東郷安男問(一)鐵の價格は時々變動するものなるが收益減したる時は事業費を一般會計より仰く方針なりや(二)今回の提案は六年繼續なるが之れを續上ぐる意図なきや(三)他日鐵の洪水あるやも料り難し其際は支那其他に販路を擴張する必要を認めざるか、押川長官答(一)本收益豫算の確實なる事は曩に藏相の言明したる通なれども、若し多少の缺陷ありとせば製鐵所事業は特別會計に非ざるを以て普通の方法に據ることとなるべし(二)年度の繰上は政府財政上の都合なるを以て本官より答辯出來ず(三)昨年度は鐵の過剰に因り價格も六十圓臺に低落したれども歐洲大戰の結果今日の如き結果となれり、他日價格の變動無きを斷言する能はざれども、目下の状態にては内地の供給を安排するにさへ苦心する有様ゆへ、他國に販路を求むる如きは考へ及はざる所なり、岡田良平氏問今日は實に我國に於ける製鐵全般の政策を樹つる好時機なるにも拘はらず此豫算は製鐵所

の事業にのみ限られたり、若し將來該政策を樹つるに際し此案に變更を來たず虞なきや、町田參政官答目下内地産の鐵鑛を以て製鐵の資源とするに足らざるを以て、内地及滿韓の鐵石問題を第一に解決せんとす、而して昨年の日支交渉に由り支那より幾分鐵石を輸入することゝなれり、要するに製鐵所の擴張は本計畫を以て一段落となし今後は民業の啓沃に努むべし、但し民業獎勵法として資本の利子保証の如きは不能なるを以て、或は運賃を低減し、或は技術者を養成し、或は鐵石の買入に便宜を與ふる等種々の方法を講ずべし押川長官更に之れを補足し今回の擴張は(一)砲兵工廠の擴張に伴ひ銳砲彈を供給す(二)造船材料橋梁建築材等の供給(三)鐵力の製造(四)薄板、中薄板等の製造等を主とす、是等事業は我國にては至難とする所にて目下普通民間にて製造する能はず近き將來に於ても不能の事柄なり、されば今回の擴張は第二期擴張と異なり全然民業壓迫の懸念なし、田男問製鐵所にては砲身の製造を爲さるか、又鐵力は目下幾分製作しつゝありや、押川長官答砲身は吳工廠にて製作し製鐵所にては製造せず。又鐵力の製造は爲さず只亞鉛板を製造せらる故世人の誤解あらん。

二月二十二日最終の委員會を開く、宮原二郎男問(一)政府は將來製鐵事業を民間に移す考なきや(二)内地製鐵業保護の爲に關稅を引上ぐる考なきや武富藏相(一)に對しては例に依て不得要領の答辯をなし(二)其必要なし蓋し製鐵所擴張に付ては鐵の價格を低廉に見積りたればなり

之れにて質問を了へ討論に入り小松謙次郎氏曰く本計畫は一般の大に期待せし所なるが提出に及びて失望せり、そは本案にては時局の急を救ふ能はざるを知ればなり、農相の言に據れば當局は今迄鐵に就き何等の研究をなさず目下其缺乏甚しきを見て初めて調査したれども最善の努力をなさるかの感あり、政府は時局に對し本案を提出せしに非ずして、漢治萍問題に關する永懸案を是れによりて解決せんとするに非ざるか、蓋し今回の擴張案は製鐵所の收益を以て經營せんとするに過ぎず、鐵に關する政策は目下の大問題なれば財政の許す限り之れを擴張せざるべからず、製鐵所長官は財政の都合を見料らひ將來に於て更に着手する處あるべしと言はれたれども予は之れを信する能はず、然れども本案は必要已むを得ざるものなるを以て一の希望條件を附して賛成すべし、即ち『製鐵所の第三期擴張は財政の許す限り其年限を短縮すべし』とて原案賛成説を述ぶ、次に井上匡四郎子曰く製鐵の急務は先づ技術の進歩を圖るに在り、然るに數日來の質問應答は唯今回の擴張問題に限

られ我國の製鐵事業を如何にすべきやの根本問題は何等講究せられざるが如し、今後は須らく此點に着眼し單に財政上の答辯をなし得る政府委員のみならず、技術に關し吾人の知識の足らざるを補足する様努力せられたしと述べにて討論終決し小松氏の希望條件を附して原案を可決し本會議に廻附せり

貴族院本會議(一月二十三日)

豫算委員長岡部子爵報告 一應議事の經過を述べたる後曰く、委員會にては十分の審議を盡すべく巨細に質問せしが大體十五日本會議に於ける質問と同じく唯其詳細に涉りたるのみなり、而して質問を了り討議に入るや一委員より希望條件を提出せり、其意抑日露戰役以來鐵の供給は朝野の大問題となり官民共に之れを解決せんとせし程なれば、政府は定めて其調査を進捗せしめ民業獎勵官業擴張の策を講じ何か相當の施設あること、期待せしに何等の發現を見ず、而して現時鐵の缺乏に付き世論囂々たるに及び是が對策如何と見れば、民業助成に關し全く具體的成案を有せず、唯僅かに製鐵所擴張を以て時局の急に應ぜんとするに過ぎず、而かもそれすら今後六年を經されば完成を期する能はず斯かる緩漫なる方法にて時局を救ふ能はざるは多言を要せざる次第なれば、一般方針の決定に關して別に相當の順序を經て政府に要求する所あるべく、茲には唯院議を以て年限短縮の希望條件を附し政府の努力を促がして以て本案を可決せり。

目賀田男爵 本案は意見を述ぶるに先たち農商務大臣に質問あり、政府は八幡製鐵所を本位として本案により其擴張を策せしか、日本全國の鐵供給に關する大問題を解決する爲に農商務省の大方針として提出せしものか。

河野農相 本案は現在の製鐵所の第三期擴張を目的とし無論御尋の前者に屬し後者に在らず。

目賀田男爵 本員は此豫算の事柄には賛成なり、併し豫算の目的及提出の方法に付ては大に意見あり、只今農商務大臣は此豫算は單に八幡製鐵所の爲めにすと説明せられ本員は大に失望せり、農商務省としては日本鐵供給の大問題を解決するに努むべきものにして、單に一製鐵所の擴張に着眼すべきもに非ずと考ふ、鐵の自給は實に陸海軍器供給の基礎なるを以て本員は曩きに自ら請ふて此事の調査に從事し常に豫算の調査に從事し、屢此事事を申したれども省みられず、此度は目的を達するかと思ひしに農相の答彼の如く全く本員の意に反せり、農商務省にては八幡製鐵所を整理擴張する必要を認むる

如しと雖、本員の思ふには是は唯製鐵所を大きくするの意に非ざるべし、擴張には自ら一定の目的あるを要す其目的如何第一に海陸軍器及造船材料の供給なり、第二薄板鐵の供給、人の知る如く帝國の軍器に獨立を缺くものは此も困難なる故此供給を努むるは當を得たり、第三民間にて將來設立せらるべき大小の工場に對し原料として鋼材を供給する、或は鋼材の原料とも言ふべきスチールブルーム或はスチールビレットを供給する事これなり、大體政府は豫算の立案に於て根本的に誤れり殊に營業の利益を以て經費を見込むが如きは頗る不可なり、斯の如き現状の下に此豫算を決定するならは茲に一策あり大正六年度に於ては製鐵製鋼といふ丈の準備をなし、曩きに委員會に於て示されたる如く五百萬圓を以て平爐八基を建造するが如き性質の事業に着手し、而して其製出鐵を如何に處分するといふ事は別に本院に提出せられし製鐵調査機關の調査決定を俟て然るべきなり、曩に本員が委員會に於て同様の意味を以て質問したる時には、政府が製鐵の大方針に付き一定の意見を有するらしき答辯を得たる故稍安心したりしが、只今の農相の答辯の全く之れに反するは遺憾なり、茲に於てか本員は益此豫算に反対の意見を有するものなるが、併し此豫算が既に議に繋りたる上は其執行上に付き事業を按排し最初は先づ準備事業に着手し然る後銑鐵、鋼及分塊工場或は其後に於て大型鐵棒或は厚板、極薄板等に漸次着手し大體其順序を誤まざらん事を望む、鐵政策に付き根本方針も無く一時の熱に浮かされて本案の提出を見たるは遺憾なるが、事茲まで運びたる上は反対するも諱なし、只本員の希望として豫算の執行上前述の事項に注意し、且つ本議場に既に提案となれる調査機關の趣意を體せられん事を望む。

右に對し河野農相目賀田男は何か取違をせられしが如し、本案は本邦將來の製鐵政策を決定するものか、或は單に八幡製鐵所の擴張に止まるかとの間なりし故、其目的無論前者に在らずして後者に在りと答へたり、然るに男は頗る此點を咎め且つ本案が鐵の根本方針に全然沒交渉なるかの如き語氣ありたり、既に提出の際述べたる如く現時鐵銑缺乏の應急策とし此第三期擴張案を立てしものにて、此事業完成後とても實際需要高の三分一を充たすに過ぎずと述べ置きたりとて辯明する所あり、目賀田男は本員の誤解にも非ず聞き違へにも非ずと答ふ。

右にて討論終決し議長採決起立多數にて豫算委員長の報告即ち衆議院より

廻附せる案其儘通過せり。

○製鐵所第三期擴張豫算 貴衆兩院を通過せし同豫
算は大正五年二月二十五日御裁可となり、二十六日官報を
以て公布せられたり其大要左の如し。

第一條 大正五年度歲入歲出追加額を各五百八拾六萬千
九百五拾圓と定む(別冊甲號)

條二條 別冊乙號所掲の費途は其の規畫する所に隨ひ大
正五年度以降の繼續費となす

別冊 甲號

歲入經常部 官業及官有物財產收入 製鐵所益金

歲入臨時部 前年度繰入金

五、七六七、八三三円

歲入總計

五、八六一、九五〇

歲出臨時部

製鐵所擴張費

五、八六一、九五〇

內 譯

事務費

一〇九、五〇〇

工場費

五、七五二、四五〇

別冊 乙號 農商務省所管 製鐵所擴張費

總額 三、五一五、四五〇

製鐵所擴張費

事務費 六三三、〇〇〇

工場費 三三、八八二、四五〇

年額

製鐵所擴張費

五、八六一、九五〇
一〇九、五〇〇

五、七五二、四五〇
一〇一、七一〇

五、八八二、七一〇
九六、九〇〇

五、七八一、〇〇〇
四、五九九、九〇〇

四、五〇三、〇〇〇
四、五〇三、〇〇〇

五、七〇二、八九〇
一〇六、八九〇

五、五九六、〇〇〇
一一九、二三〇

六、四五四、二三〇
六、三三五、〇〇〇

六、〇一三、七七〇
九八、七七〇

五、九一五、〇〇〇
五、九一五、〇〇〇

工場費

製鐵所擴張費

事務費

工場費

製鐵所擴張費

事務費

工場費

製鐵所擴張費

事務費

工場費

大正九年度

大正十年度

○鐵及鋼に關する特許

特許局發行の特許公報二月四日發行の分より以降の中に
就き鐵及鋼に關係あるものを摘記すれば左の如し。

第二八九一〇號(大正四年三月十三日出願
大正五年一月十九日特許)